

岐阜労働局発表  
平成19年4月12日

担 当	岐阜労働局雇用均等室
	室長 長森 恵
	室長補佐 加藤 明子
	厚生労働事務官 白澤 章子
	電話 058-263-1220
	FAX 058-263-1707

## 岐阜県内男性の育児休業体験談を入れ 育児・介護休業制度等ガイドブックを作成

少子化が急速に進行する中、仕事と家庭が両立できる環境整備が重要となっている。

岐阜労働局（局長 藤井 龍一郎）は、企業における雇用環境の整備を進めるため、今般「育児・介護休業制度等ガイドブック」を作成した（別添1）。このガイドブックは育児・介護休業法の制度の概要はもとより、企業の仕事と家庭の両立支援の必要性や**岐阜県内の男性育児休業取得者の生の声**、育児・介護休業者への経済的支援制度、事業主への助成金等多岐に渡る内容をコンパクトに1冊にまとめたものである。

今後、企業や事業主団体を中心に配布し、育児・介護休業制度等の就業規則整備や男性の育児休業の取得への理解、両立をはかりやすくするための雇用環境の整備を促進していく。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（参考：ガイドブック 10 頁）の岐阜県内届出状況は平成19年3月末現在、別添2のとおりである。本年4月から基準適合事業主の認定申請が始まっており、今後認定審査を行い、来月に認定事業主を公表する予定である。

別添1 育児・介護休業制度等ガイドブック

別添2 岐阜県内企業の次世代育成支援の取組状況